

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和4年1月29日の朝方、豊橋市二川町地内の国道1号線において横断歩道等のない場所を横断していた高齢者が大型自動二輪車と衝突し、自動二輪車の運転手と高齢者の2名が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

豊橋市内での交通死亡事故は昨年7月30日以降の発生でした。

この交通事故現場は、中央分離帯の開口部で、横断歩道のない場所でしたが、昨年も、高齢者3名が横断歩道のない場所やその付近を横断していて事故に遭い亡くなっています。豊橋市の死亡事故では「横断中」「高齢者」がキーワードとなっています。

豊橋市内でこれ以上悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

ドライバーの皆様には、スピード及び横断者に十分注意した上、道路を横断する自転車、歩行者を見つけたら徐行するなど歩行者優先の運転を心掛けてください。

また、自転車、歩行者の皆様には、信号機や横断歩道がない場所をむやみに渡る「乱横断」は重大事故につながりますので、道路を横断するときは必ず近くの信号機や横断歩道を利用した上、左右をしっかりと確認して渡るようにしていただきたいと思います。

加えて、夜間には、反射材を身に着けるなど目立つ服装をして、交通事故に遭わないように、十分気を付けていただきたいと思います。

豊橋市と豊橋警察署は、「安全で安心なまち豊橋」とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様と連携し、交通安全の啓発活動や指導取締り等の対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様やドライバーの皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰